

宇部高専における休講措置対応【登校前（警戒レベル3）】

登校前に「暴風（雪）警報」発表 または 「大雨警報」と「氾濫警報（厚東川）」が同時に発表の場合

1. 判断対象とする警報の発表地域：宇部市
- ※ただし、宇部市に対象となる警報が発表されていなくても、居住する市町村に発表されている場合は、自宅で待機等の行動をとってください。その後、警報が解除された場合は、安全に留意したうえで速やかに登校してください。
なお、この場合の自宅待機等については、公認欠席願の提出により公認欠席として取り扱います。
2. 学生の確認方法
- ①テレビ・ラジオ等報道機関、気象庁・宇部市等ホームページの気象警報
- ②Teams等により周知する休講情報
- ※気象警報が発表された場合は、速やかに休講の周知を行うものとする。ただし、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則第3条第2項(1)に規定する労働時間(8:30～17:00)外に気象警報が発表された場合は、原則、翌勤務日の勤務時間内において、休講の周知を行うものとする。

